

1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

（1）施設の運転状況（令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月）

① 焼却施設の運転状況

1）焼せるごみの搬入状況

- ・総搬入台数 : 28,825 台（R6 下半期 -212 台）
- ・総搬入量 : 39,536.72 t（R6 下半期 -662.57 t）
- 2）焼却量 : 39,882.62 t（R6 下半期 1,030.96 t）
- 3）発電電力量 : 16,526.79 MWh（R6 下半期 -644.89MWh）
- 4）売電電力量 : 12,276.82 MWh（R6 下半期 1,177.39MWh）

② 不燃ごみ等選別施設の運転状況

1）不燃ごみの搬入状況

- ・総搬入台数 : 2,892 台（R6 下半期 -212 台）
- ・総搬入量 : 695.37 t（R6 下半期 -27.51 t）

2）粗大ごみの搬入状況

- ・総搬入台数 : 30,657 台（R6 下半期 158 台）
- ・総搬入量 : 1,910.82 t（R6 下半期 -72.47 t）
- 3）破碎処理量 : 2,070.64 t（R6 下半期 56.14 t）
- 4）三浦市搬出量 : 346.03 t（R6 下半期 -18.05 t）

* その他詳細については、資料編 P. 1、2 参照

（2）煙突排出ガスに係る測定結果（令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月）

① 煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果（計量証明書）

- 1）ばいじん・塩化水素・硫黄酸化物・窒素酸化物濃度については、9 回測定（各炉 3 回測定）を行い、全ての項目について自主基準値以下でした。

全水銀濃度については、各号 3 回測定を行い、法基準値以下でした。

その他の測定項目については、いずれも法基準値以下または基準値がない項目についても、低濃度で推移していました。

（P. 3 図 1・2・3・4 及び資料編 P. 3 参照）

- 2）ダイオキシン類濃度については、3 号炉は自主基準値を超過しました。確認のため再測定を実施したが、いずれの測定においても自主基準値の超過が確認されました。1・2 号炉は、いずれも自主基準値以下でした。（資料編 P. 4 参照）

② 煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果（1 時間平均値）

- 1）ばいじん・塩化水素・硫黄酸化物・窒素酸化物濃度については、いずれも

自主基準値以下でした。(P.4 図5・6・7 及び資料編 P.5 参照)

2) 一酸化炭素濃度については、基準値以下でした。

(P.4 図9 及び資料編 P.5 参照)

(3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準に適合していました。

(資料編 P.6～9 参照)

(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

悪臭・振動測定について、規制基準に適合していました。

騒音については、基準値を超えている時間帯が6回あり、そのうち4回は距離減衰(測定場所から敷地境界線までの距離 約80m)により、基準値を下回っていることを確認しました。(P.5 及び資料編 P.10～12 参照)

(5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

① 焼却灰の放射能濃度

主灰、飛灰(ばいじん)共に、100ベクレル/kg以下を確認しました。(資料編 P.13 参照)

② 焼せるごみの組成分析

6回測定しました。(資料編 P.14 参照)

③ 収集されたごみの分別状況

収集車の展開検査を実施しました。9台分別状況検査を行い、計4台指導しました。(資料編 P.15 参照)

④ 雨水の測定結果

1回測定を実施しました。(資料編 P.16 参照)

(6) 工事等の予定について

横須賀ごみ処理施設周辺の環境整備について

煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果(計量証明書)

※ 委託した分析業者によって、定期的に測定された結果

図1

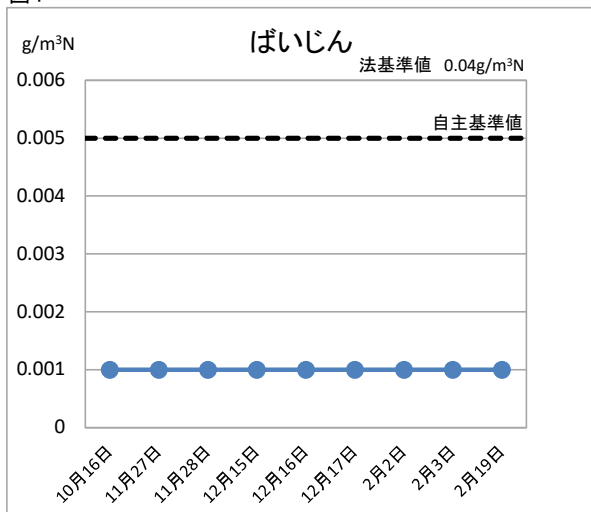


図2

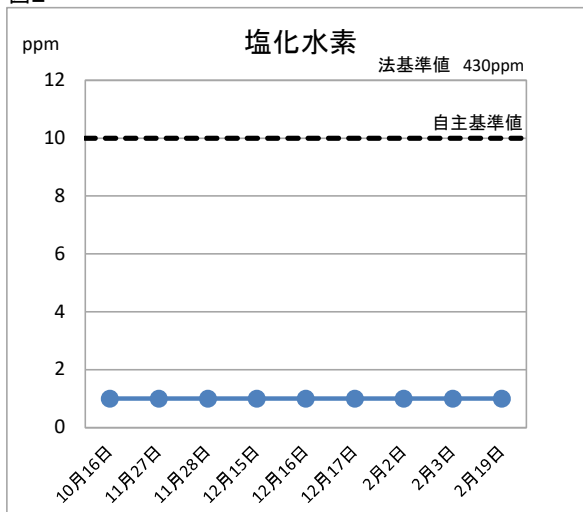


図3

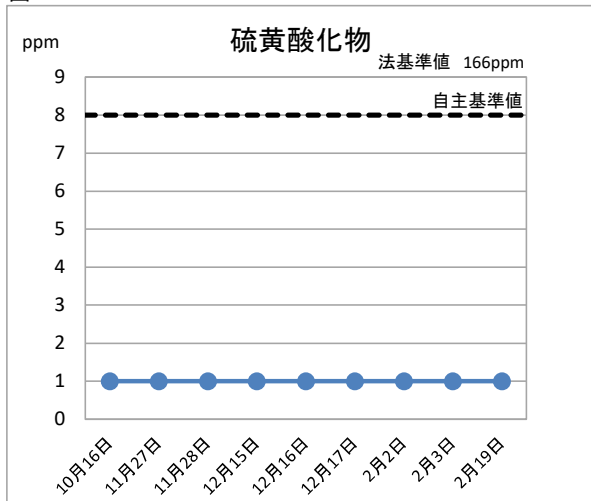
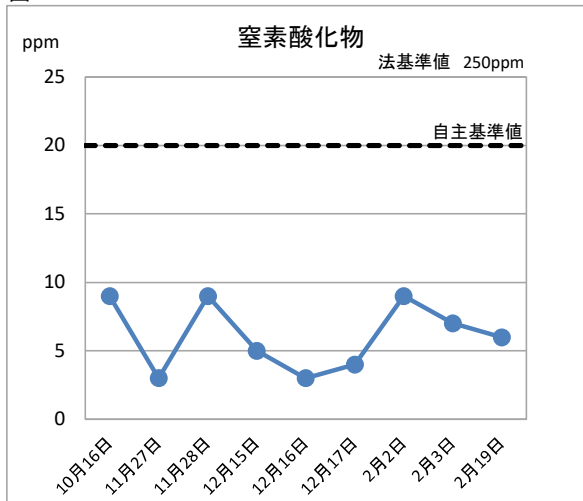


図4



煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果(1時間平均値)

※ 施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している1時間平均値のうち最大値

図5

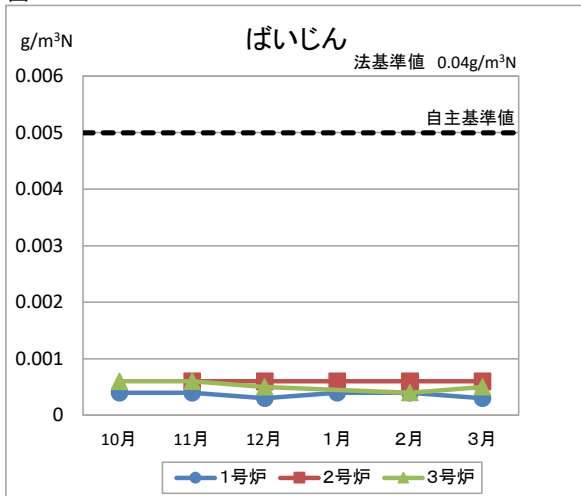


図6

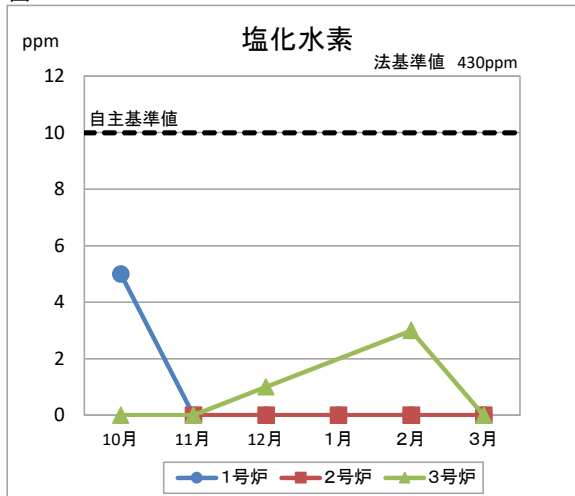


図7

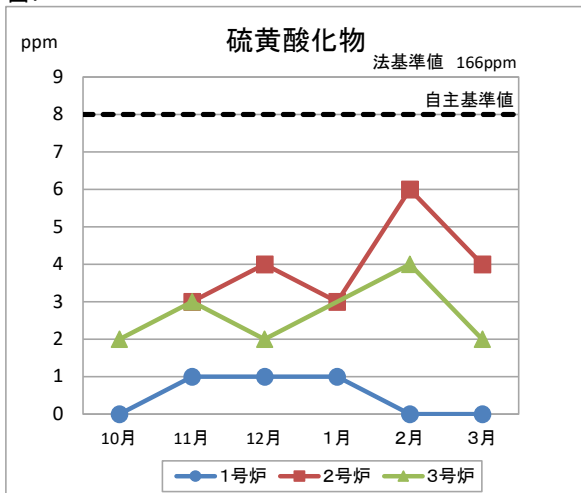


図8

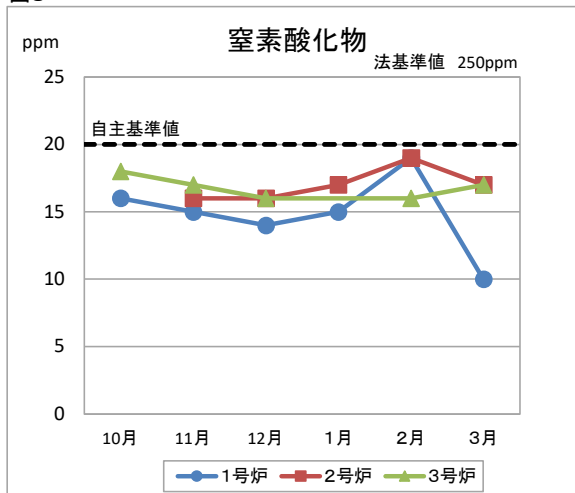
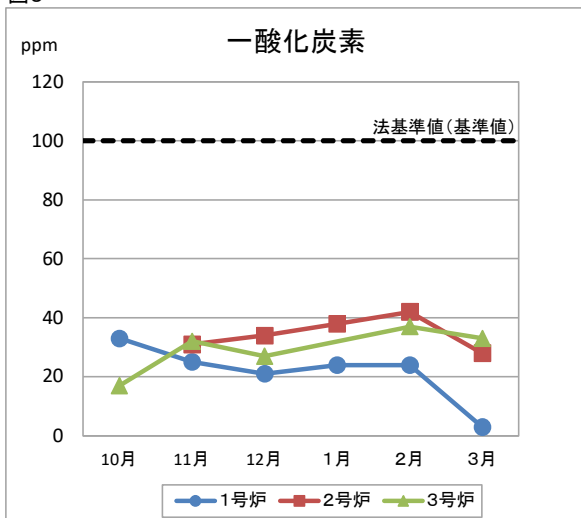


図9



基準値を超えた（下回った）際の状況、措置及び調査結果

排ガス中のダイオキシン類の濃度結果

項 目	測定種類	基準値	自主基準値	測定値	原 因	措置及び調査結果
令和8年2月19日	煙突から排出される 排ガス中のダイオキシン類の濃 度	0.1 ng-TEQ/m ³ N	0.005 ng-TEQ/m ³ N	0.059 ng-TEQ/m ³ N	調査中	
				(3号炉)		
令和8年3月18日	煙突から排出される 排ガス中のダイオキシン類の濃 度			0.0085 ng-TEQ/m ³ N		
(再測定)				(3号炉)		

騒音測定結果

項 目	測定場所	基準値	測定値	原因及び調査結果
令和7年12月1日 ～12月2日	①遊歩道上り口付近（昼間）	55dB以下	56dB	基準値超過について主たる発生源は「場内走行音」が確認されております。
	②雨水調整池付近（昼間）	55dB以下	59dB	
	③計量棟付近（昼間）	55dB以下	50(58dB)	距離減衰（測定場所から敷地境界線までの距離 約80m）により、基準値を下回った。 () は距離減衰を行う前の値を示します。
	③計量棟付近（夕）	50dB以下	41(49dB)	
	③計量棟付近（夜間）	45dB以下	39(47dB)	
	③計量棟付近（朝）	49dB以下	40(48dB)	

（昼間） 8時から18時 （夕） 18時から23時 （夜間） 23時から6時 （朝） 6時から8時

(6) 横須賀ごみ処理施設周辺の環境整備について

① 実施内容

別添位置図のAゾーン（約 490 m²）及びBゾーン（約 670 m²）については、動線の変更や舗装改修及び令和元年度に植樹した苗木を含めた低木及び中高木の植栽等を計画し、ハイキング道の整備を行います。

また、Cゾーン（約 300 m²）については、除草等の維持管理を実施するとともに、景観に配慮した植栽を行う予定です。

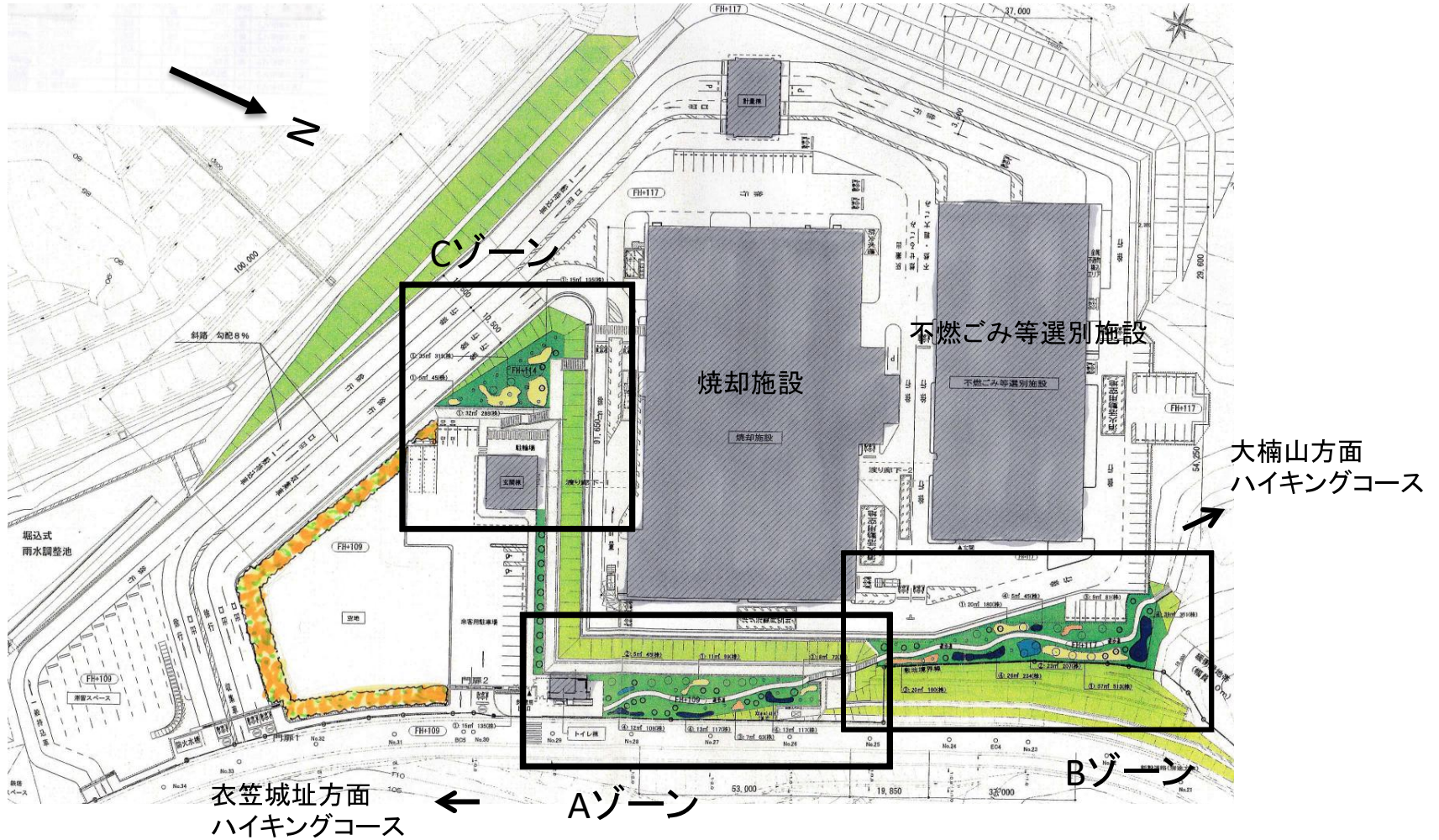
② 実施スケジュール

	令和8年度	令和9年度	令和10年度
計画内容決定			
	運営協議会と協議		
設計業務			
	詳細設計・積算		
土木工事			
	契約・工事		

令和8年度は整備内容について、横須賀ごみ処理施設運営協議会と協議し、次回定例協議会で最終決定していく予定です。決定した整備内容を令和10年度に工事発注できるよう、令和9年度に詳細設計及び積算を行います。

また、令和8年度及び9年度は、例年と同様に令和元年度に植樹した苗木の手入れ及び実施箇所の除草等も行っていく予定です。

横須賀ごみ処理施設周辺環境整備位置図



横須賀ごみ処理施設周辺環境整備実施予定箇所

○Aゾーン（令和8年5月7日撮影）



○Bゾーン（令和8年5月7日撮影）



○Cゾーン（令和8年5月7日撮影）



2 協議事項

(1) 横須賀ごみ処理施設運営協議会規約の改正について

(改正主旨)

横須賀市において、組織改正が行われたため、事務局の名称の変更を申し入れさせていただきます。

(改正条文)

横須賀ごみ処理施設運営協議会規約第 18 条第 1 項

(改正前条文)

事務局を横須賀市環境部広域処理センターに置く。

(改正後条文)

事務局を横須賀市資源循環部広域処理センターに置く。